

# 組織図

## 会員

- ①活動参加権、情報交流参加権
- ②代議員、理事、監事選出権
- ③会員届け出義務
- ④会費納入義務

## 決定機関・社員総会

- ①会員意見の代弁
- ②予算決算審議決議

代議員会

執行機関  
理事会

監査機関  
監事